

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年9月26日

【中間会計期間】 第80期中(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

【会社名】 日本精蠟株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIRO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 口 勝 彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目22番15号

【電話番号】 (03)3523—3530

【事務連絡者氏名】 経理部長 秋 山 義 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目22番15号

【電話番号】 (03)3523—3530

【事務連絡者氏名】 経理部長 秋 山 義 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
日本精蠟株式会社大阪支店  
(大阪市北区西天満二丁目6番8号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期中	第79期中	第80期中	第78期	第79期
会計期間	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日
売上高 (千円)	12,887,058	12,911,518	18,288,990	29,058,213	30,762,525
経常利益 (千円)	744,281	1,085,430	949,756	1,510,660	2,458,957
中間(当期)純利益 (千円)	606,530	1,072,696	386,273	1,362,429	2,133,096
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,120,000	1,120,000	1,120,000	1,120,000	1,120,000
発行済株式総数 (株)	22,400,000	22,400,000	22,400,000	22,400,000	22,400,000
純資産額 (千円)	4,516,976	6,345,904	7,693,564	5,277,438	7,496,177
総資産額 (千円)	24,932,556	27,027,590	29,185,328	25,619,726	27,946,848
1株当たり純資産額 (円)	201.67	283.36	343.58	235.64	334.09
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	27.08	47.90	17.25	60.83	94.58
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり 中間(年間)配当額 (円)	—	—	2.5	—	7.0
自己資本比率 (%)	18.1	23.5	26.4	20.6	26.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△161,834	850,438	496,480	83,552	1,655,414
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	553,101	△296,766	△426,772	279,207	△518,108
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,263,933	△720,104	△215,087	△1,454,207	△1,447,634
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	2,341,994	1,954,510	1,668,779	2,119,624	1,809,979
従業員数 (名)	227	230	242	223	231

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していないため中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。

5 第79期の1株当たり配当額7円には、復配記念配当2円を含んでおります。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成18年6月30日現在

従業員数(名)	242
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本精蠟労働組合と称する単一組合であって、組合員数は平成18年6月30日現在200名であり、上部団体である日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加入しております。

現在まで、労使間には特別の紛争等はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間期におけるわが国経済は、引続き堅調な米国や中国経済を反映して輸出が順調に推移したのに加え、企業収益の改善や雇用・所得環境の順調な回復を背景に設備投資や個人消費が力強さを増し、総じて緩やかな回復基調で推移しました。一方、原油相場はイランの核問題やナイジェリアの政情不安等を背景にWTI原油価格が4月に75.35ドル/バレルの史上最高値を記録し、その後もなお一段と騰勢を強める等景気の先行への影響が懸念されました。

このような状況下にあって、当中間期は本年度の経営方針である①経営システムの導入・定着（IS014001, 9001等）による経営改善・改革 ②財務目標の達成（経常利益10億円以上、有利子負債借入金8億円以上削減） ③進化・発展のための基盤整備（目標の明確化、事業基盤・経営資源の整備）に基づき、具体的諸策の推進に取り組んできました。また、前期で完結した中期経営計画に代わり、新たに「経営基盤の整備・強化を推進すると同時に将来の経営の安定と発展のための検討と準備をする時期」と位置づけた、当期を初年度とする新中期経営計画を策定し、これの達成に向けた取り組みに着手いたしました。

ワックスの国内販売では原料油調達コスト上昇による採算悪化を是正するため、6月1日出荷分よりの製品値上げに取り組むとともに、開発製品の拡販に注力してきました。その結果、前年同期に比較して売上数量では1,280t増の18,338t、売上高では主として増販や製品値上げ効果により572百万円増収の3,734百万円の実績となりました。また、輸出販売では数度にわたる製品値上げをはじめ新規販売ルートの開拓に注力してきました。その結果、前年同期に比較して売上数量では552t増の25,890t、売上高では1,044百万円増収の3,259百万円となりました。この結果、ワックス全体では前年同期に比較して売上数量では1,832t増の44,228t、売上高では1,616百万円増収の6,994百万円の実績となりました。

重油販売では、一段と騰勢を強めた原油相場に連動し重油価格が上昇し需要も引続き堅調に推移したことから、前年同期に比較して売上数量では5,248k1増の224,284k1、売上高では3,755百万円の大幅増収の11,265百万円の実績となりました。

また、諸商品の販売は前年同期に比較して売上高は5百万円増の28百万円となりました。

これにより、売上高合計では前年同期に比較して5,377百万円の大幅増収の18,288百万円となりました。また、営業利益では主として原料油調達コスト上昇に伴う売上原価の増加により177百万円減の1,063百万円、経常利益では135百万円減の949百万円、当中間純利益では固定資産の減損会計適用、過年度修繕引当金の計上及び法人税等の負担により686百万円減の386百万円の実績となりました。

なお、当中間期における中間配当につきましては、1株につき2円50銭といたしました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間期における現金及び現金同等物は、税引前中間純利益654百万円、減価償却費260百万円、仕入債務の増加額723百万円および短期借入金の純増額1,085百万円があったものの、長期借入金の減少額1,145百万円、たな卸資産の増加額1,213百万円および有形・無形固定資産の取得による支出426百万円等により中間期末残高は1,668百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの原因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、496百万円（前年同期比353百万円減）となりました。これは主として、税引前中間純利益654百万円、減価償却費260百万円、原油価格の急騰及び高止まりによるたな卸資産の増加額1,213百万円、仕入債務の増加723百万円、未払金の増加額283百万円および利息の支払額173百万円等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、426百万円（前年同期比130百万円増）となりました。これは主として、有形・無形固定資産の取得による支出426百万円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、215百万円（前年同期比505百万円減）となりました。これは、長期借入金の返済による支出1,145百万円、配当金の支払額154百万円および短期借入金の純増額1,085百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績については、事業部門ごとに表示することに妥当性がないため、主な製品ごとに表示しております。

区分	数量	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
ワックス (パラフィン・マイクロクリスタリン)	42,642 t	△0.1	6,699,476	25.1
重油	224,872kl	0.8	11,295,118	47.7
合計			17,994,594	38.4

- (注) 1 金額は、販売価格をもって算出しております。  
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 重油の増加は、原油価格の高騰によるものです。

### (2) 受注実績

当社の生産においては、そのほとんどを見込生産で行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

### (3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績については、事業部門ごとに表示することに妥当性がないため、主な製品ごとに表示しております。

区分	数量	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
ワックス (パラフィン・マイクロクリスタリン)	44,228 t	4.3	6,994,422	30.1
重油	224,284kl	2.4	11,265,616	50.0
その他仕入商品			28,952	22.3
合計			18,288,990	41.6

- (注) 1 輸出高の総額及び総販売実績に対する輸出高の割合

前中間会計期間		当中間会計期間	
金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
2,215,531	17.2	3,259,565	17.8

## 2 輸出先別の割合

輸出先	前中間会計期間(%)	当中間会計期間(%)
北米	60.5	66.7
アジア	27.7	22.5
その他	11.8	10.8
合 計	100.0	100.0

## 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱商事株式会社	2,194,203	17.0	3,129,137	17.1
伊藤忠商事株式会社	1,456,640	11.3	2,364,511	12.9

4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 5 【研究開発活動】

当社はわが国唯一の石油系ワックス専門メーカーとして永年にわたり、ワックスの基礎研究、応用研究、周辺素材への技術の応用等、新製品開発及び新規用途開発を積極的に行ってまいりました。

更に研究開発の強化を図るため、複数の大学への委託研究およびユーザーとの共同研究や技術交流に取り組むなど幅広い研究開発体制を拡充しております。

近年は、温暖化をはじめとした地球規模での環境変化が大きな問題となっており、各業界においては、環境規制の強化に対応した取り組みが進んでおります。このような状況のもと、当社はワックスの優れた防湿性・ガスバリアー性、生分解性を有すること、熔融・固化時のエネルギーが大きく蓄熱性に富んでいること、溶剤を使用しないホットメルト化・エマルジョン化が容易なこと、更には比較的低融点で硬いこと等、環境対応型素材としての特性を活かした応用研究・開発を進めております。

当中間会計期間は以下のとおり研究・開発活動を行ってまいりました。

- ① 低温定着トナー用ワックスの開発
- ② 新用途向けエマルジョン及びデスパーションの開発並びに水分散物の高度製造技術研究
- ③ 新規化成品の開発
- ④ 分子蒸留による各種ワックスのファイン化
- ⑤ 各種用途向けコンパウンドワックスの開発
- ⑥ ワックスの蓄熱特性を利用した用途開発
- ⑦ 生分解性ワックスの応用研究

なお、当中間会計期間における研究開発費は、82,776千円でありました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,600,000
計	89,600,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年9月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	22,400,000	22,400,000	東京証券取引所 市場第二部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	22,400,000	22,400,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年1月1日～ 平成18年6月30日	—	22,400,000	—	1,120,000	—	14,118

## (4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成18年6月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エー・ティ・エス	東京都渋谷区道玄坂1-17-9	6,323	28.23
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	1,792	8.00
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,045	4.67
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	550	2.46
神田成二	埼玉県さいたま市南区	550	2.46
バンク オブ ニューヨーク ジーシー エム クライアント アカ운ツ イー アイエスジー(常任代理人 株式 会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	523	2.33
株式会社西京銀行	山口県周南市平和通1-10-2	417	1.86
山九株式会社	福岡県北九州市門司区港町6-7	300	1.34
徳機株式会社	山口県周南市港町11-1	300	1.34
株式会社広島銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	広島県広島市中区紙屋町1-3-8 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアZ棟)	290	1.29
計	—	12,091	53.98

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

## (5) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,372,000	22,372	同上
単元未満株式	普通株式 21,000	—	同上
発行済株式総数	22,400,000	—	—
総株主の議決権	—	22,372	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が52,000株(議決権52個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式690株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精蠟株式会社	東京都中央区新川1-22-15	7,000	—	7,000	0.03
計	—	7,000	—	7,000	0.03

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	835	800	549	644	585	473
最低(円)	725	535	443	468	465	348

(注) 株価は東京証券取引所市場第二部における市場相場によっております。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）及び当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人より中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

① 資産基準	0.11 %
② 売上高基準	0.06 %
③ 利益基準	0.94 %
④ 利益剰余金基準	0.77 %

会社間項目の消去後の金額により算出しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	2,131,510		1,668,779		1,809,979	
2 受取手形	※4	332,938		375,742		384,237	
3 売掛金		3,355,475		4,344,780		4,005,864	
4 たな卸資産		6,198,563		7,978,294		6,765,034	
5 その他		469,636		311,473		457,652	
6 貸倒引当金		△3,478		△4,417		△4,095	
流動資産合計		12,484,646	46.2	14,674,652	50.3	13,418,672	48.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1 ※2						
(1) 建物		699,207		691,291		697,672	
(2) 構築物		1,146,117		1,240,131		1,224,032	
(3) 機械及び装置		2,345,765		2,645,333		2,598,753	
(4) 土地		9,098,748		8,985,542		9,098,748	
(5) 建設仮勘定		303,561		72,436		593	
(6) 上記以外の 有形固定資産		96,798		116,385		123,013	
有形固定資産計		13,690,199	50.6	13,751,121	47.1	13,742,813	49.2
2 無形固定資産		23,336	0.1	19,037	0.1	22,078	0.1
3 投資その他の資産	※2	829,407	3.1	740,517	2.5	763,284	2.7
固定資産合計		14,542,943	53.8	14,510,676	49.7	14,528,176	52.0
資産合計		27,027,590	100.0	29,185,328	100.0	27,946,848	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	支払手形	※4	567,878		340,872		315,496	
2	買掛金		1,914,332		3,318,924		2,620,323	
3	短期借入金	※2	7,200,261		7,095,870		6,010,736	
4	一年内に返済する 長期借入金	※2	2,351,675		2,102,445		2,207,522	
5	未払法人税等		14,056		227,832		29,820	
6	賞与引当金		31,477		36,982		31,081	
7	修繕引当金		-		25,000		-	
8	その他	※3	996,487		1,252,616		1,066,787	
	流動負債合計		13,076,169	48.4	14,400,543	49.3	12,281,768	44.0
II 固定負債								
1	社債		200,000		200,000		200,000	
2	長期借入金	※2	3,606,406		3,173,879		4,214,722	
3	再評価に係る 繰延税金負債		3,528,813		3,490,454		3,528,813	
4	退職給付引当金		270,295		178,509		156,998	
5	その他		-		48,376		68,369	
	固定負債合計		7,605,515	28.1	7,091,220	24.3	8,168,903	29.2
	負債合計		20,681,685	76.5	21,491,764	73.6	20,450,671	73.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金		1,120,000	4.1	-	-	1,120,000	4.0
II 資本剰余金							
1 資本準備金		14,118		-		14,118	
資本剰余金合計		14,118	0.1	-	-	14,118	0.1
III 利益剰余金							
1 利益準備金		208,100		-		208,100	
2 任意積立金		107,874		-		107,874	
3 中間未処理損失(△) 又は当期末処分利益		△322,845		-		737,554	
利益剰余金合計		△6,870	△0.0	-	-	1,053,529	3.8
IV 土地再評価差額金		5,197,234	19.2	-	-	5,197,234	18.6
V その他有価証券評価 差額金		22,111	0.1	-	-	114,152	0.4
VI 自己株式		△689	△0.0	-	-	△2,857	△0.0
資本合計		6,345,904	23.5	-	-	7,496,177	26.8
負債・資本合計		27,027,590	100.0	-	-	27,946,848	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		-	-	1,120,000	3.8	-	-
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-	-	14,118		-	-
資本剰余金合計		-	-	14,118	0.1	-	-
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-	-	225,290		-	-
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮 積立金		-	-	80,049		-	-
別途積立金		-	-	420,000		-	-
繰越利益剰余金		-	-	605,466	1,105,516	-	-
利益剰余金合計		-	-	1,330,806	4.6	-	-
4 自己株式		-	-	△2,857	△0.0	-	-
株主資本合計		-	-	2,462,066	8.5	-	-
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		-	-	101,359		-	-
2 土地再評価差額金		-	-	5,130,138		-	-
評価・換算差額等合計		-	-	5,231,497	17.9	-	-
純資産合計		-	-	7,693,564	26.4	-	-
負債・純資産合計		-	-	29,185,328	100.0	-	-

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			12,911,518	100.0		18,288,990	100.0		30,762,525	100.0
II 売上原価			10,564,109	81.8		15,982,751	87.4		25,675,491	83.5
売上総利益			2,347,409	18.2		2,306,239	12.6		5,087,033	16.5
III 販売費及び一般管理費			1,106,768	8.6		1,242,699	6.8		2,335,198	7.6
営業利益			1,240,641	9.6		1,063,540	5.8		2,751,835	8.9
IV 営業外収益	※1		28,138	0.2		75,220	0.4		84,069	0.3
V 営業外費用	※2		183,348	1.4		189,004	1.0		376,946	1.2
経常利益			1,085,430	8.4		949,756	5.2		2,458,957	8.0
VI 特別損失	※3		7,026	0.1		294,907	1.6		84,879	0.3
税引前中間(当期) 純利益			1,078,404	8.3		654,848	3.6		2,374,078	7.7
法人税、住民税 及び事業税		3,315				218,269		6,630		
法人税等調整額		2,392	5,707	0.0	50,306	268,575	1.5	234,351	240,981	0.8
中間(当期)純利益			1,072,696	8.3		386,273	2.1		2,133,096	6.9
前期繰越損失			1,395,541						1,395,541	
中間未処理損失(△) 又は当期未処分利益			△322,845						737,554	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株 主 資 本									株主資本 合 計
	資本金	資本 剰余金		利 益 剰 余 金				利 益 剰余金 合 計	自己株式	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金						
				固定資産 圧縮積立金	退 職 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成17年12月31日残高 (千円)	1,120,000	14,118	208,100	87,874	20,000	-	737,554	1,053,529	△2,857	2,184,790
中間会計期間中の 変動額										
剰余金の配当							△156,746	△156,746		△156,746
退職積立金 取崩額					△20,000		20,000	-		-
固定資産圧縮積 立金の取崩額				△7,825			7,825	-		-
中間純利益							386,273	386,273		386,273
利益準備金の積立			17,190				△17,190	-		-
別途積立金の積立						420,000	△420,000	-		-
役員賞与の支給							△15,060	△15,060		△15,060
土地再評価差額 金取崩に伴う振 替額							62,809	62,809		62,809
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)								-		-
中間会計期間中の 変動額合計(千円)	-	-	17,190	△7,825	△20,000	420,000	△132,087	277,276	-	277,276
平成18年6月30日残高 (千円)	1,120,000	14,118	225,290	80,049	-	420,000	605,466	1,330,806	△2,857	2,462,066

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日残高 (千円)	114,152	5,197,234	5,311,386	7,496,177
中間会計期間中の 変動額				
剰余金の配当				△156,746
退職積立金の取崩				-
固定資産圧縮積立金の取崩額				-
中間純利益				386,273
利益準備金の積立				-
別途積立金の積立				-
役員賞与の支給				△15,060
土地再評価差額金取崩に伴う振替額				62,809
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△12,793	△67,096	△79,889	△79,889
中間会計期間の変動額合計(千円)	△12,793	△67,096	△79,889	197,387
平成18年6月30日残高 (千円)	101,359	5,130,138	5,231,497	7,693,564

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
<b>I 営業活動による キャッシュ・フロー</b>				
1		1,078,404	654,848	2,374,078
2		257,740	260,730	550,170
3		△20	322	596
4		2,275	5,900	1,879
5		-	25,000	-
6		△12,061	21,511	△125,358
7		△6,688	△6,808	△9,560
8		△1,318	△4,178	△683
9		169,362	173,415	353,277
10		6,426	15,001	39,551
11		-	118,706	-
12		415,272	△330,420	△286,415
13		△1,729,345	△1,213,259	△2,295,816
14		709,811	723,977	1,260,482
15		200,481	283,330	△1,679
16		△14,092	△96,578	99,518
17		-	△15,060	-
18		△50,480	54,241	40,119
小計		1,025,765	670,678	2,000,160
19		6,688	6,824	9,572
20		△174,533	△173,475	△347,767
21		△7,483	△7,547	△6,550
営業活動による キャッシュ・フロー		850,438	496,480	1,655,414
<b>II 投資活動による キャッシュ・フロー</b>				
1		△297,101	△426,885	△695,509
2		△594	△596	△1,409
3		-	-	177,000
4		928	731	1,865
5		-	△21	△56
投資活動による キャッシュ・フロー		△296,766	△426,772	△518,108

		前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減(△)額		587,623	1,085,133	△601,901
2 長期借入れによる収入		-	-	1,670,000
3 長期借入金の返済による 支出		△1,307,477	△1,145,919	△2,513,314
4 配当金の支払額		-	△154,300	-
5 自己株式の取得による支出		△250	-	△2,418
財務活動による キャッシュ・フロー		△720,104	△215,087	△1,447,634
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		1,318	4,178	683
V 現金及び現金同等物の減少額		△165,114	△141,200	△309,645
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		2,119,624	1,809,979	2,119,624
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1,954,510	1,668,779	1,809,979

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>① 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法によっております。</p>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>① 子会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。) 時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>① 子会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。) 時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～50年 機械及び装置、車輛及び運搬具 2年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります 建物及び構築物 10年～50年 機械及び装置、車輛及び運搬具 2年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、直近の年金財政計算上の責任準備金から年金資産を控除した額に相当する金額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異（772,957千円）については、10年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 修繕引当金 製造設備の定期修繕に要する支出のうち、当中間会計期間に負担すべき費用を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用 しております。 なお、特例処理の要件 を満たしている金利ス ワップについては特例 処理によっておりま す。為替予約が付され ている外貨建金銭債務 等については振当処理 の要件を満たしている 場合、振当処理を採用 しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 為替予約取引、金利 スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債務取 引、借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 市場リスクを受ける資 産、負債の範囲内で取 引を行っており、資産 及び負債が負う為替の 変動リスク及び金利変 動リスクを回避する目 的で行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の 方法 ヘッジ手段とヘッジ対 象に関する重要な条件 が同一であり、ヘッジ 開始時及びその後の相 場変動またはキャッシ ュ・フローの変動によ る相関関係が確保され ているため、その判定 をもって有効性の判定 に代えております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の 方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の 方法 同左</p>
6 中間キャッシュ・ フロー（キャッシュ ・フロー）計算 書における資金の 範囲	<p>手許現金、随時引出し可 能な預金及び容易に換金 可能であり、かつ、価値 変動について僅少なリス クしか負わない取得日か ら3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資から なっております。</p>	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
—	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税引前中間純利益が118,706千円減少しております。 なお、減損損失累計額については改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。	—
—	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は7,693,564千円であります。なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	—

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
—	(修繕引当金) 製造設備の定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費用計上しておりましたが、当中間会計期間より、定期修繕に要する支出見込額のうち、当中間会計期間に対応する費用を修繕引当金として計上することに変更いたしました。この変更は、次回の定期修繕を要する期間までの稼働期間に対応した費用按分を行うことにより、期間損益の更なる適正化及び財務状況の健全化を図ることを目的として行ったものであります。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は3,851千円増加し、税引前中間純利益は157,148千円減少しております。	—
当中間会計期間より、従来、「売上高」及び「売上原価」に計上しておりました取引先に対する仕入重油の交換取引、原料の委託精製に伴い発生する副産物の売却取引及び有償支給品代を「売上高」及び「売上原価」より除くことに変更しました。 この変更により、従来の方法に比べて「売上高」が3,063,587千円及び「売上原価」が3,068,894千円それぞれ減少しております。「営業利益」、「経常利益」及び「中間純利益」に与える影響は軽微であります。 この変更は、従来、所有権の移転という取引形態に着目し、「売上高」及び「売上原価」に計上しておりましたが、当該取引の経済的実態に照らして行ったものであります。	—	当事業年度より、従来、「売上高」及び「売上原価」に計上しておりました取引先に対する仕入重油の交換取引、原料の委託精製に伴い発生する副産物の売却取引及び有償支給品代を「売上高」及び「売上原価」より除くことに変更いたしました。 この変更により、従来の方法に比べて「売上高」が7,381,619千円及び「売上原価」が7,426,014千円それぞれ減少しております。「営業利益」、「経常利益」及び「当期純利益」に与える影響は軽微であります。 この変更は、従来、所有権の移転という取引形態に着目し、「売上高」及び「売上原価」に計上しておりましたが、当該取引の経済的実態に照らして行ったものであります。

#### 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
—	(貸借対照表) 前中間会計期間において、流動負債の「支払手形」に含めて表示しておりました「設備支払手形」(当中間会計期間147,295千円、前中間会計期間97,062千円)は、当中間会計期間より「その他」に含めて表示しております。

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、「販売費及び一般管理費」が11,608千円増加し、「営業利益」、「経常利益」及び「税引前中間純利益」が11,608千円減少しております。</p>	<p>—</p>	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、「販売費及び一般管理費」に計上しております。</p> <p>この結果、「販売費及び一般管理費」が23,190千円増加し、「営業利益」、「経常利益」及び「税引前当期純利益」が23,190千円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額	20,165,567千円	20,071,766千円	20,052,251千円
※2 このうち担保に供している資産			
(1) 有形固定資産			
(イ) 工場財団			
土地	8,377,644千円	6,668,318千円	6,668,318千円
建物	644,954	654,526	623,393
機械及び装置	1,622,814	2,584,620	1,491,503
構築物ほか	1,079,904	1,284,225	1,034,050
計	11,725,318	11,191,691	9,817,265
(ロ) 工場財団以外			
土地	289,004千円	289,004千円	289,004千円
建物	14,300	13,101	13,493
計	303,304	302,106	302,498
(2) 投資有価証券	161,858千円	248,270千円	259,283千円
(3) 定期預金	177,000千円	-	-
担保資産計	12,367,481	11,742,067	10,379,046
上記に対する債務			
短期借入金	3,143,000千円	2,513,000千円	2,883,000千円
長期借入金 (うち1年内返済分)	5,687,675 (2,242,875)	4,747,300 (1,870,300)	6,182,525 (2,146,125)
計	8,830,675	7,260,300	9,065,525
※3 仮払消費税等及び仮受消費税等	仮払消費税等と仮受消費税等を相殺し、差額を流動負債のその他に含めております。	同左	-
※4 期末日満期手形の処理	-	-	期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理をしております。したがって当事業年度末日が金融機関の休日のため次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 21,553千円 支払手形 23,519千円

## (中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)										
※1 営業外収益の 主要項目 受取利息及び 配当金	6,688千円	6,808千円	9,560千円										
※2 営業外費用の 主要項目 支払利息	169,362	173,415	353,277										
※3 特別損失の 主要項目 固定資産 除却損	6,426	15,001	39,551										
減損損失	—	118,706	—										
過年度修繕引 当金繰入額	—	161,000	—										
台風被害損	—	—	44,727										
4 減価償却実施額													
有形固定資産	254,685	257,689	543,958										
無形固定資産	3,054	3,041	6,212										
5 減損損失の内容	—	当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 用途：遊休資産 種類：土地	—										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>減損金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山口県周南市</td> <td>108,639</td> </tr> <tr> <td>山梨県南都留郡鳴沢村</td> <td>9,286</td> </tr> <tr> <td>静岡県伊豆の国市</td> <td>780</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>118,706</td> </tr> </tbody> </table>	場 所	減損金額 (千円)	山口県周南市	108,639	山梨県南都留郡鳴沢村	9,286	静岡県伊豆の国市	780	計	118,706	
場 所	減損金額 (千円)												
山口県周南市	108,639												
山梨県南都留郡鳴沢村	9,286												
静岡県伊豆の国市	780												
計	118,706												
		<p>(経緯)</p> <p>上記資産については、現状遊休状態となっており、今後の利用計画もなく、地価も継続的に下落しているため減損損失を認識しております。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>当社はワックスおよび重油関連事業のみを営んでおり、全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとし、遊休資産については、個々の資産単位で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>回収可能価額は正味売却価額を用いており、正味売却価額の算定に当たっては主に不動産鑑定評価額等を使用しております。</p>											

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

## 1. 発行済株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間期末株式数
普通株式	22,400,000 株	- 株	- 株	22,400,000 株
合 計	22,400,000 株	- 株	- 株	22,400,000 株

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間期末株式数
普通株式	7,690 株	- 株	- 株	7,690 株
合 計	7,690 株	- 株	- 株	7,690 株

## 3. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	156,746千円	7円00銭	平成17年12月31日	平成18年3月31日

## (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年8月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	55,980千円	2円50銭	平成18年6月30日	平成18年9月25日

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 2,131,510千円	現金及び預金 1,668,779千円	現金及び預金 1,809,979千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △177,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 1,954,510	現金及び現金同等物 1,668,779	現金及び現金同等物 1,809,979

## (リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品等</td> <td>141,048</td> <td>91,258</td> <td>49,789</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品等	141,048	91,258	49,789	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品等</td> <td>162,012</td> <td>119,043</td> <td>42,968</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品等	162,012	119,043	42,968	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品等</td> <td>156,568</td> <td>114,659</td> <td>41,909</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品等	156,568	114,659	41,909
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
	工具器具及び備品等	141,048	91,258	49,789																							
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品等	162,012	119,043	42,968																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																								
工具器具及び備品等	156,568	114,659	41,909																								
取得価額相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」によっております。	同左	取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」によっております。																									
2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 26,235千円 1年超 23,553 合計 49,789	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 17,985千円 1年超 24,983 合計 42,968	2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 22,986千円 1年超 18,922 合計 41,909																									
未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」によっております。	同左	未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」によっております。																									
3 支払リース料及び減価償却費相当額 (1) 支払リース料 14,216千円 (2) 減価償却費相当額 14,216千円	3 支払リース料及び減価償却費相当額 (1) 支払リース料 13,352千円 (2) 減価償却費相当額 13,352千円	3 支払リース料及び減価償却費相当額 (1) 支払リース料 28,648千円 (2) 減価償却費相当額 28,648千円																									
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																									

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年6月30日)

1. 時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差 額 (千円)
その他有価証券 株 式	238,190	275,315	37,124
合 計	238,190	275,315	37,124

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 時価評価されていない有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	234,313

当中間会計期間末(平成18年6月30日)

1. 時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差 額 (千円)
その他有価証券 株 式	239,602	409,781	170,179
合 計	239,602	409,781	170,179

2. 時価評価されていない有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	234,313

前事業年度末(平成17年12月31日)

1. 時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差 額 (千円)
その他有価証券 株 式	239,005	430,665	191,659
合 計	239,005	430,665	191,659

2. 時価評価されていない有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	234,313

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間（自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日）

ヘッジ会計を適用しているため記載しておりません。

当中間会計期間（自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日）

ヘッジ会計を適用しているため記載しておりません。

前事業年度（自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日）

ヘッジ会計を適用しているため記載しておりません。

(持分法損益等)

前中間会計期間（自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額 283.36円	1株当たり純資産額 343.58円	1株当たり純資産額 334.09円
1株当たり中間純利益 47.90円	1株当たり中間純利益 17.25円	1株当たり当期純利益 94.58円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載していません。	同左	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## 1. 1株当たり純資産額

	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	-	7,693,564	-
普通株式に係る純資産額 (千円)	-	7,693,564	-
普通株式の発行済株式数 (株)	-	22,400,000	-
普通株式の自己株式数 (株)	-	7,690	-
1株当たり純資産の算定に 用いられた普通株式の数 (株)	-	22,392,310	-

## 2. 1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
中間(当期)純利益 (千円)	1,072,696	386,273	2,133,096
普通株主に帰属しない金額(千円) 利益処分による役員賞与金	-	-	15,060
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	1,072,696	386,273	2,118,036
期中平均株式数 (株)	22,395,339	22,392,310	22,394,646

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第80期(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)中間配当については、平成18年8月22日開催の取締役会において、平成18年6月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| ① 中間配当金の総額            | 55,980千円   |
| ② 1株当たりの金額            | 2円50銭      |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払い開始日 | 平成18年9月25日 |

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第79期(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)平成18年3月30日関東財務局長  
に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月28日

日本精蠟株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	榎谷隆夫	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	網本重之	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精蠟株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第79期事業年度の中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本精蠟株式会社の平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より、従来、「売上高」及び「売上原価」に計上していた取引先に対する仕入重油の交換取引、原料の委託精製に伴い発生する副産物の売却取引及び有償支給品代を「売上高」及び「売上原価」より除くことに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9月25日

日本精蠟株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 園 マ リ ⑩

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 網 本 重 之 ⑩

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 高 志 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精蠟株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第80期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本精蠟株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準を適用して中間財務諸表を作成している。
2. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は製造設備の定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費用計上していたが、当中間会計期間より、定期修繕に要する支出見込額のうち、当中間会計期間に対応する費用を修繕引当金として計上することに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。